

広報

つちうら

Tsuchiura Public Relations

2019

5

No.1243

お知らせ版

INFORMATION

情報ひろば

日	日時・日程	持	持ち物
場	会場	料	料金・受講料
対	対象者	申	申込方法
講	講師	締	締め切り
内	内容	問	問い合わせ
定	定員	他	その他

土浦市役所 ☎826-1111

防災行政無線 ☎0120-826113

マイシティつちうら

まちの話題やニュースをお届けします。土浦ケーブルテレビ デジタル11ch(111ch)【毎日 9:00/12:00/16:00/20:00 の各15分】

土浦市メールマガジン

行政、子育て、健康づくり、観光・イベントなどの情報をメールでお届けします。

登録はこちら▶



乳児用チャイルドシート貸し出し

貸出日／6月9日(日)

午前9時～9時30分

申込日／6月3日(月)、4日(火)

場 本庁舎2階 202会議室

対 市内在住の、1歳未満児の保護者
または7月末までに出産予定の方

持 運転免許証

料 2000円(クリーニング代など)

申 電話で

問 生活安全課(☎内線2298)

農業者年金現況届の締め切りは7月1日です

必要事項を記入・署名のうえ、農業委員会、各支所・出張所、J A水郷つくば本店・市内の支店に提出してください。
問 農業委員会(☎内線2722)

水防訓練

日 6月1日(土) 午前8時から
場 佐野子地内桜川左岸
内 各種工法、特別救助隊による水難救助訓練など
問 消防本部警防救急課(☎821・0119)

6月2日～8日は危険物安全週間です

ガソリンや灯油、油性塗料などは消防法で危険物と定められています。ご家庭や事業

所の危険物安全管理について、もう一度見直してみましよう。

問 消防本部予防課(☎821・5967)

環境美化キャンペーンを実施します

日 5月26日(日)
※町内によっては別の日に実施することがあります。

内 ごみゼロの日(5月30日)にあわせた清掃活動
問 環境衛生課(☎内線2461)

土浦ブランド認定品販売会のお知らせ

日 5月25日(土)、26日(日) 午前10時～午後6時

場 イオンモール土浦(上高津)
内 土浦市産の農林水産物・加工品の展示、販売会など
問 農林水産課(☎内線2710)

5月は消費者月間です

消費生活センターでは、契約トラブルや多重債務などについての助言や情報提供を行っています。お気軽にお問い合わせください。

問 消費生活センター(☎823・3928)

救命講習会のご案内

日 6月8日(土) 午前9時～正午
場 市消防本部 3階講堂

内 心肺蘇生法、AEDの実技、窒息時の解除法、止血法など
定 50人(先着順)

申 電話またはメールで

問 消防本部警防救急課
(☎821・0119、
☎119kyuukyuu@city.tsuchiura.lg.jp)

広告

広告

初夏の山ノ荘ジオツアー

日 6月9日(日) 午前9時～午後2時

場 小町の館周辺

内 座学、ハイキング

定 20人(先着順)

持 運動靴、動きやすい服装

申 電話または直接

問 商工観光課(☎内線2705)

陸上自衛隊夜間飛行訓練

日 5月28日(火)～30日(木)(日没から3時間以内)

場 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域

内 ヘリコプター2、3機

問 同航空学校霞ヶ浦校(☎842・1211)

下水道促進コンクール
ポスター・作文・標語募集

対 小中学生

内 ポスター/B4～A2判、画材は自由

作文/400字詰原稿用紙に、小学1～3年生:2～3枚、4～6年生:3～4枚、中学生:4～5枚

標語/書式自由

申 それぞれの学校へ

☒ 7月10日(水)(必着)

問 下水道課(☎内線2317)

博物館からのお知らせ

□文化財愛護の会「土浦の先賢の碑と拓本」展

日 6月8日(土)～7月15日(月)

午前9時～午後4時30分

内 市内にある石碑の拓本(乾拓)を展示

¥ 一般:105円、小中高校生:50円(土曜日は無料)

□はたおり体験講座

日 6月15日～7月20日の毎週土曜日 午前10時30分～正午、午後1時～2時30分

対 小学3年生以上

定 各回2組(先着順)

¥ 200円～600円(材料費)

申 電話または直接

※申込は5月21日(火)から

□はたごしらえ講座

日 説明会/6月5日(水) 午後1時30分から、講座/7月～2月の水曜日(全15回)

対 はたおり初心者で全ての回に参加できる方

定 4人(定員を超えた場合は抽選)

申 説明会で本人が直接

□春季展示解説会

日 5月25日(土):「絵葉書空都水郷の土浦」～皇紀2600年と土浦市制施行

6月1日(土):「商家の掟」～尾形家「式目」

ハナショウブ解説会

日 6月2日(日)、9日(日) 午前10時30分から、午後1時30分から

場 乙戸水生植物園

講 香取正人さん(市公園管理アドバイザー)

内 アヤメやカキツバタの違いや栽培方法など

問 公園街路課(☎内線2258)

国保・医療・介護なんでも電話相談室

日 6月8日(土) 午前9時30分～午後0時30分

内 医療や介護サービスで困っていること、負担軽減策など

◎受付電話番号

029・2228・0600

029・2228・0602

茨城県社会保険推進協議会(☎029・228・0600)

時の記念日に
刻の太鼓を再現します

日 6月10日(月)～12日(水) 午前6時、午後6時

場 亀城公園内櫓門「太鼓櫓」

※太鼓のたたき手を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問 刻の太鼓保存会(☎080・5460・0298 前田)

神立盆栽展

日 5月25日(土)、26日(日) 午前9時～午後6時

場 神立地区コミュニティセンター

内 神立盆栽会による盆栽展示

問 同コミュニティセンター(☎833・1295)

危険物取扱者保安講習会

日 7月10日(水)、11日(木) 午前9時30分～午後0時30分

場 市消防本部

対 給油の危険物取扱者

申 郵送で(〒310・0852 水戸市笠原町978・26

茨城県危険物安全協会連合会)

☒ 受付期間/6月12日(水)～26日(必着)

問 消防本部予防課(☎821・5967)

広告

広告

上高津貝塚からのお知らせ

□土浦ミュージアムセミナー 2019

日 6月9日(日)：中世武家墓の
伝承

6月16日(日)：城下町土浦の
祇園祭

6月23日(日)：貯蔵する生活
ー縄文中期の集落遺跡ー

6月30日(日)：筑波山麓の古
代のみち

7月7日(日)：上高津貝塚周
辺谷底低地における調査成果

※時間はいずれも午前10時～
11時30分

定 各50人(先着順)
¥各50円(資料代)

□縄文の布作りと原始機械講座

日 6月15日(土)、7月13日(土)、
9月14日(土)、10月12日(土)、
11月16日(土)、12月14日(土)
(全6回)

※時間はいずれも午前10時～
午後3時

対 中学生以上

定 10人(先着順)

持 昼食、筆記用具、作業がで
きる服装

¥250円(材料費)
申 電話または直接

問 上高津貝塚(☎826・7
111)

日本心臓ペースメーカー友 の会茨城県支部講演会

日 6月1日(土) 午後1時～4
時(受け付けは午後0時30
分から)

場 総合福祉会館(ウララ2
4階)

内 「日々のQOLを高めるには」
講 小石沢 正さん(茨城西南
医療センター病院)

¥500円(資料代)
申 電話で

問 同支部(☎0297・83
・6199 栗山)

小町の館 田植え体験

日 6月1日(土) 午前10時30分
～午後2時(受け付けは午
前10時から)

※小雨決行、荒天中止

定 80人(先着順)
持 長靴、ゴム手袋、着替え、
帽子

¥大人：500円、小学生以
下：300円、2歳以下：
無料

申 電話で
問 小町の館(☎862・10
02)

「カラダすっきり！ストレッチ
ヨガ」体験講座

日 6月4日(火)、18日(火) 午前
11時20分～午後0時10分

納税課からのお知らせ

- 5月の納税(納期限：5月31日(金))
軽自動車税
- 5月の休日納税・休日納税相談
日 5月19日(日)、5月26日(日)
午前9時～午後5時
- 場 納税課(本庁舎2階)
- 問 納税課(☎内線2359)

講 山口裕希さん

定 各30人(先着順)
持 動きやすい服装、飲み物、
タオル、ヨガマット

¥各回500円

申 直接または電話で
問 ワークヒル土浦(☎826・
2622)

土浦特別支援学校 学校公開

日 6月4日(火) 午前10時30分
～正午

内 全学部の授業参観、教育相談
問 同校(☎824・5549)

土浦三曲会「箏と三絃と尺 八第44回定期演奏会」

日 5月26日(日) 午前10時30分
開演

場 亀城プラザ
内 ながらの春など15曲
問 同会(☎090・3317・
6306 坂本)

穴塚の里山 「手・耳・鼻で観察会」

日 6月9日(日) 午前9時30分
～正午

場 集合／穴塚の自然と歴史の
会 第2駐車場(穴塚)

問 穴塚の自然と歴史の会
(☎090・9840・7
194 及川)

広告

市政のお知らせ information

行政相談委員にご相談ください

☎広報広聴課(☎内線2376)

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政に関する困りごと、悩みごとなどの相談を受け付けます。

日時／毎月第3水曜日 午後1時30分～3時30分

場所／市役所本庁舎 3階相談室

行政相談委員／今高博子、篠 捷子、山田和也、高橋義夫

市政のお知らせ information

経済センサスー基礎調査を実施します

☎総務課(☎内線2200)

調査員証を携帯した調査員が、調査書類などを配布しますので、調査へのご協力をお願いいたします。

期間／6月上旬～3月下旬

対象／市内のすべての事業所および企業

※調査員を装った不審な訪問や電話、メールなどにご注意ください。

市政のお知らせ information

軽自動車税の納付にクレジットカードが利用できます

☎納税課(☎内線2230)

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車を所有する方に課税されます。下記のクレジットカードを利用して専用サイトから納付することができます。



利用期間／納付書発送日～令和元年5月31日(金)

手続きに必要なもの／

- ・平成31年度軽自動車税の納税通知書(土浦市)
- ・クレジットカード

手続方法／ YAHOO! JAPAN 公金支払い

- ・Yahoo!JAPANから「納税!」で検索
- または右の二次元コードから



市政のお知らせ information

幼児2人同乗用自転車購入費の一部を補助します

☎生活安全課(☎内線2490)

幼児2人同乗用自転車の利用促進と子育て家庭の負担軽減を図るため、購入費の一部を補助しています。

対象者／市内に居住し、6歳未満の幼児が2人以上いて、市税および保育料に滞納のない方

補助対象／4月1日以降に購入した、幼児2人同乗用自転車(防犯登録を受けているもの)

補助額／購入費の2分の1(上限3万円、100円未満の端数は切り捨て)

※購入費には、自転車本体、幼児用座席および消費税を含みます。防犯登録料およびその他の費用は含まれません。

※補助金交付額が予算額に達した時点で申込受付を締め切ります。

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象となる自転車には、以下のマークが貼付されています。

「幼児2人同乗基準適合車」マークがついた「BAAマーク」▶



「SGマーク」▶



市政のお知らせ information

人権擁護委員による特設人権相談を実施します

問総務課 (☎内線2330)

家庭内・近所問題、いじめ、差別などの人権問題について、人権擁護委員が相談をお受けします。人権擁護委員は市長の推薦に基づいて法務大臣から委嘱され、地域の皆さんからの人権相談や、人権に関する啓発活動などを行っています。

なお、当日以外の日も地域の委員が相談をお受けしますので、詳しくはお問い合わせください。

日時／6月4日(火) 午前10時～午後3時

場所／三中地区公民館

市政のお知らせ information

介護支援ボランティアに参加しませんか

問高齢福祉課 (☎内線2476)

市が指定する特別養護老人ホームおよび児童館にて、レクリエーションの指導や話し相手、移動の補助など軽微で補助的な活動をするボランティアを募集しています。

対象者／市内に住民登録のある65歳以上(介護保険第1号被保険者)で、介護保険料の滞納がない方

締切／5月27日(月)

※市への登録後、5月31日(金)開催の研修会に参加していただきます。詳しくはお問い合わせください。

第88回土浦全国花火競技大会 の開催日が 10月26日土曜日に決定しました。

土浦全国花火競技大会は、長年「10月の第1土曜日」に開催してまいりました。

しかし今年は、茨城県で開催される「国民体育大会」との期間の重複により、警備体制の構築が困難であることから、協議の結果、「国民体育大会」終了後の10月26日(土)に開催することとしました。なお、荒天の場合の予備日は、27日(日)、11月2日(土)です。

毎年、「土浦の花火」を楽しみにしている皆さまや、ご支援・ご協力をいただいている皆さまにおかれましては、ご理解いただけますようよろしくお願いします。

第87回大会の栈敷券を購入された方に対し、優先販売を実施します

昨年、悪天候により中止となった第87回大会の栈敷券を、窓口販売(水郷体育館)または抽選販売(ローソンチケット)で購入した方を対象に、第88回大会の栈敷券の優先販売を行います。

対象となる方には、後日、ご案内をお送りいたしますので、今しばらくお待ち下さい。

問土浦全国花火競技大会実行委員会(商工観光課内 ☎826-1111 内線2705)

平成30年度

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問 総務課（☎8226・1111 内線2209 ☎8222・6252）✉soumu@city.tsuchira.lg.jp

情報公開制度

情報公開制度は、「土浦市情報公開条例」に基づき、市民の皆さんからの請求に応じ、市が保有している情報を原則として公開する仕組みです。市民の皆さんの市政参加を促進するとともに、皆さんと市との信頼関係の強化を図り、公正で開かれた市政の推進に寄与することを目的としています。

請求などができる方

情報の公開を請求できる方は、市内に住所のある方、市内に通勤・通学する方、市内に事務所・事業所のある法人などの団体、または市の事務事業に具体的な利害関係を持つている方です。

これら以外の方であつても、情報の公開請求に準ずる「公開の申出」により、情報の開示を求めることができます。ただし、「公開の申出」により求めた情報が仮に非公開となったときは、「請求者」のような審査請求（後述）をすることはできません。

請求などの方法

請求は、情報公開の総合窓口である情報公開室（市役所本庁舎3階）で受け付けています。皆さんの相談に応じ、請求される情報を特定した後、情報公開請求書（「公開の申出」のときは情報公開申出書）に必要事項を記載していただきます。

都合で情報公開室に来ることができないときは、郵送、メールまたはファクスでも受け付けています（様式は市ホームページからダウンロードできます）。

公開・非公開の決定

情報公開請求書を受理した日の翌日から起算して14日以内（事由や請求量により日数を延長する場合があります）に、公開・非公開を決定し、その旨を書面でお知らせします（公開・非公開の決定期間を延長するときは、延長する理由と決定できる期日を書面でお知らせします）。

公開の方法

あらかじめ請求者などと協議のうえ、お知らせした日時に情報公開室で、情報の閲覧、視聴または写しの交付により行います。

審査請求

情報の非公開の決定に不服があるときは、「請求者」は行政不服審査法に基づく審査請求をすることができます。

この審査請求については、土浦市情報公開・個人情報保護審議会に諮問し、その答申を尊重して当該審査請求に対

する裁決を行います。

平成30年度の運用状況

この1年間の情報公開の請求などの状況は、請求が94件で、申出が20件の合計114件でした（別表1参照）。これらの請求などに対する決定などの状況は、別表2のとおり

で、公開率は97・6%になっています。なお、この公開率は次の算式によつています。

公開率Ⅱ（公開件数＋一部公開件数）／（公開件数＋一部公開件数＋非公開件数）

【別表1】公開請求などの状況（単位：件）

実施機関	件数	主な内容
市長公室	36	町内会広報紙等配布業務委託契約など
総務部	40	土浦市土地評価事務取扱要領など
市民生活部	9	地区長名簿、町内会別世帯数など
保健福祉部	4	デイサービス事業補助金実績報告書など
都市産業部	2	標識設置届など
建設部	8	市道路線の告示など
計	99	
市議会	2	各種委員会の行政財政視察に係る費用に関する情報など
教育委員会	2	教科書用図書の採択に関する資料など
消防委員会	2	危険物貯蔵所の事業所名など
監査委員	9	住民監査請求に係る監査結果など
合計	114	

【別表2】公開請求などに対する決定などの状況（単位：件）

件数	公開	一部公開	非公開	不存在	合計
	37	45	2	30	114



個人情報保護制度

個人情報保護制度は、「土浦市個人情報保護条例」に基づき、皆さんが、市が保有している自分の個人情報を見たり、その個人情報に事実の誤りがある場合に、その訂正などを請求することができる仕組みです。

個人のプライバシーの保護を図るとともに、公正で信頼される市政の推進に資することを目的としています。

請求ができる方

自分に関する個人情報についての請求であれば、どなたでもすることができます。また、未成年者または成年被後見人の法定代理人および2親等以内の血族の方は、本人に代わって請求をすることができます。

請求の方法

請求の内容に応じて、所定の請求書を情報公開室に提出してください。その際、本人またはその法定代理人等であることを証明できる運転免許証、パスポートなどの身分を証明するものを提示または提出してください。なお、郵送で請求することもできますので、詳しくは、相談ください。

開示請求に対する決定

請求書を受理した日の翌日から起算して14日以内(30日を限度として延長する場合があります)に開示するかどうかを決定し、書面で通知します。

なお、次のような個人情報は、開示できないことがあります。

- ① 請求者以外の者の個人情報を含み、その者の権利利益を侵害することになると認められる個人情報
- ② 個人の評価などに関する個人情報であって、当該評価などに著しい支障を及ぼすおそれのある個人情報
- ③ 市が行う事務事業の公正かつ適切な執行に著しい支障が生じるおそれのある個人情報

開示されることが決定した場合には、あらかじめ請求者

訂正請求に対する決定

請求書を受理した日の翌日から起算して30日以内(60日を限度として延長する場合があります)に訂正するかどうかを決定し、書面で通知します。

削除請求に対する決定

請求書を受理した日の翌日から起算して30日以内(60日を限度として延長する場合があります)に削除するかどうかを決定し、書面で通知します。

公開の方法

お知らせした日時に情報公開室で、情報の閲覧、視聴または写しの交付により行います。

審査請求

開示請求、訂正請求および削除請求に対する決定に対し不服があるときは、行政不服審査法に基づく審査請求をすることができます。

ることができます。

平成30年度の運用状況

この1年間の個人情報の開示請求などの状況は、別表3〜6のとおりです。

土浦市職員採用試験(第1次試験および第2次試験)での総合得点および順位(第1次試験の結果については、不合格者に係わるものに限る)については、その内容が定型

的であらかじめ開示に関する判断を一律的に行うことができ、一度に多くの請求が見込まれるものであることから、特例として「□頭による開示請求」が認められています。

皆さんから提出された申込書や台帳などに記載された個人情報、市がその情報を保有する必要がなくなった時点で、確実かつ速やかに処分または消去しています。

【別表3】

個人情報を取り扱う事務の数単位：件

実施機関	件数	市 長 部 局									
		市長公室	総務部	市民生活部	保健福祉部	都市産業部	建設部	会計課	小計	教育委員会	選挙管理委員会
		40	56	139	204	78	92	2	611	132	17
										4	7
										1	1
										51	7
										7	830
										合計	

【別表4】開示請求の状況(単位：件)

実施機関	件数	主な内容	市 長 部 局	
			市民生活部	保健福祉部
	6	住民票、印鑑登録証の取得履歴など	1	13
		介護保険に関する認定情報、身体障害者手帳に係る診断書などが分かる書類		
		市営住宅の家賃の納付状況		
		火災に関する調査		
	21		1	1
			合計	

【別表6】□頭による開示請求の状況(単位：件)

土浦市職員採用試験	開示請求期間	開示請求者数 ／受験者総数	市 長 部 局	
			市民生活部	保健福祉部
平成30年10月1日付採用	平成30年8月30日	1／2人		
第2次試験	平成30年9月28日			
平成31年4月1日付通常採用	平成30年8月9日			
第1次試験	平成30年9月10日			
第2次試験	平成30年10月31日			
	平成30年11月30日			
			35／87人	30／525人
			合計	

【別表5】開示請求などに対する決定の状況(単位：件)

件数	開示	一部開示	非開示	不存在	合計
4					
13					
0					
4					
21					

令和元年度 市民税・県民税

問課税課 ☎ 8 2 6 ・ 1 1 1 1 内線 2 2 3 2

市民の皆さんに納めていただく税金は、安全で快適な暮らしを守るために使われます。その税金のひとつに住民税があり、市民税と県民税を合わせたものをいいます。個人の住民税は、税金を負担できる力のある方が、均等の額で負担する「均等割」と、所得金額に応じて負担する「所得割」から構成され、その年の1月1日現在にお住まいの市町村から前年の所得に基づいて課税されることになっています。

納める方法

市民税・県民税を納める方法には、次の方法があります。

市・県民税が課税される方

平成31年1月1日現在

- ・ 市内に居住し、平成30年中に一定以上の所得があった方
- ・ 市内に居住していないが、市内に事務所、事業所、家屋敷を所有している方

▼均等割(6000円)のみ課税される方

- ・ 市内に居住していないが、市内に事務所、事業所、家屋敷を所有している方
- ・ 下記の「市・県民税が課税されない方」に該当しない方で、前年中の総所得金額が次の金額以下の方

- ① 同一生計配偶者・扶養親族がいない方：35万円以下
- ② 同一生計配偶者・扶養親族がいる方：35万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族数)+32万円以下

市・県民税が課税されない方

平成30年中に所得がなかった方

- ・ 生活保護法による生活扶助を受けている方
- ・ 障害者、未成年者、寡婦(寡夫で、平成30年中の合計所得金額が125万円以下の方
- ・ 平成30年中の合計所得金額が、次の金額以下の方

- ① 同一生計配偶者・扶養親族がいない方：32万円以下
- ② 同一生計配偶者・扶養親族がいる方：32万円×(本人+同一生計配偶者+扶養親族)+18万9千円以下

◎納税通知書で納める方法(普通徴収)：事業者など

市から個人あてに直接送付する納税通知書(6月中旬発送予定)により、年税額を令和元年6月、8月、10月、令和2年1月の4回の納期に分けて納めていただきます。

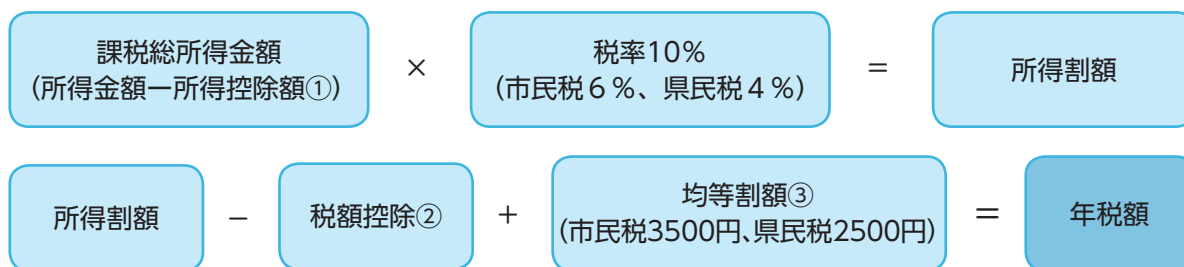
◎勤務先が給与から天引きして納める方法(特別徴収)：給与所得者

年税額を令和元年6月から令和2年5月までの12回に分けて、給与から天引きして納めていただきます。

◎公的年金から差し引いて納める方法(年金特別徴収)：公的年金受給者

年税額を平成31年4月から令和2年2月までの6回に分けて、年金から差し引いて納めていただきます。

税額の計算方法



- ① 所得控除の種類：雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除
- ② 税額控除：調整控除、配当控除、外国税額控除、配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除
- ※市・県民税には、政党等寄付金特別控除などの制度はありません。
- ③ 均等割額：市民税には復興税(500円)が、県民税には復興税(500円)と森林湖沼環境税(1000円)が含まれます。
- ※土地・建物などの分離譲渡所得は計算方法が異なります。税率などについて細かく規定されていますので、詳しくはお問い合わせください。

令和元年度の主な改正点

住宅ローン減税の控除期間が延長されます

平成31年度税制改正により、10月に予定されている消費税率10%への引き上げ後の住宅購入などを支援するため、住宅ローン減税の控除期間が延長されます。

対象者

消費税率10%が適用される住宅の取得等をして、令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住する方

控除期間

住宅ローン減税の控除期間が3年延長され、現行の10年から13年になります。

控除額

適用年の11年目から13年目までの各年の控除額は、次のいずれか少ない方の額になります。

- ① 住宅借入金等の年末残高(4000万円を限度) × 1%
- ② 建物購入価格(4000万円を限度) × 2/3%

※長期優良住宅や低炭素住宅の場合は、借入金年末残高の上限および建物購入価格の上限はいずれも5000万円となります。

【一般住宅購入の場合のイメージ】

建物購入価格：3600万円、住宅借入金年末残高：3600万円、年100万円ずつ返済する場合

住宅ローン減税の控除期間が3年延長されます

11年目以降は、①と②のいずれか少ない方の額が控除されます。

(例) 11年目

① 2600万円(住宅借入金年末残高) × 1% = 26万円

② 3600万円(建物購入価格) × 2/3% = 24万円

住宅借入金 年末残高	3600 万円	3500 万円	3400 万円	3300 万円	3200 万円	3100 万円	3000 万円	2900 万円	2800 万円	2700 万円	2600 万円	2500 万円	2400 万円
控除額	36 万円	35 万円	34 万円	33 万円	32 万円	31 万円	30 万円	29 万円	28 万円	27 万円	24 万円	24 万円	24 万円
年目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

← 従来の控除期間 → 延長される期間 →



casumi-gaura Marathon					国際盲人マラソン				
部門	順位	氏名	所属	記録	部門	順位	氏名	所属	記録
フルマラソン	男子	1 上條 記男	—	02° 24' 26"	フルマラソン	男子B1	1 加治佐 博昭	—	03° 08' 11"
		2 藤松 利之	CREST	02° 25' 04"		男子B2	1 スピード・イーアン	JBMA	02° 50' 03"
		3 瀧谷 海斗	流通経済大学	02° 26' 33"		男子B3	1 勝丸 真至	ウインドラン	02° 49' 53"
	女子	1 藤澤 舞	エクセルAC	02° 46' 39"		女子B1	1 井内 菜津美	わかさ生活	03° 29' 53"
		2 黒澤 夏楠	—	02° 47' 49"		女子B2	1 藤井 由美子	びわこタイマーズ	03° 21' 30"
		3 野本 有紀子	駒沢公園JC	02° 54' 29"		女子B3	1 小林 真子	ランモード群馬	05° 50' 30"
10マイル	男子	1 ニック・ハーマン	シドニー	00° 48' 10"	10マイル	男子B1	1 八木 陽平	—	01° 19' 58"
		2 小森 稜太	帝京大学	00° 48' 24"		男子B2	1 鈴木 卓	ダムズ	01° 02' 03"
		3 池田 宗司	ヤクルト	00° 48' 52"		男子B3	1 高井 俊治	—	00° 55' 13"
	女子	1 松本 恭子	—	00° 59' 04"		女子B1	1 市川 絹子	—	01° 26' 48"
		2 小崎 まり	ノーリツ	00° 59' 34"		女子B2	1 青木 洋子	NTTクラリティ	01° 09' 46"
		3 庄司 琴美	石巻専修大学	01° 01' 02"		女子B3	1 梶木 あや乃	—	01° 24' 24"
5キロ	男子	1 伊藤 裕紀	茨城大学	00° 16' 26"	5キロ	男子B1	1 三上 直人	—	00° 24' 06"
		2 荒谷 謙	—	00° 16' 30"		男子B2	1 眞庭 無双	—	00° 21' 47"
		3 稲垣 陽平	石岡一高職員	00° 16' 34"		男子B3	1 波多野 功二	—	00° 25' 58"
	女子	1 山本 侑果	—	00° 20' 33"		女子B1	1 鈴木 祐花	—	00° 25' 25"
		2 増田 久美子	ぐでたまらそん	00° 20' 35"		女子B2	1 工藤 星奈	—	00° 28' 39"
		3 藤枝 淳子	—	00° 20' 43"		女子B3	1 松本 光代	TISシステムサービス	00° 20' 12"



安全なまちづくり県民運動は、県民一人ひとりが犯罪を防止する意識を高め、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を広く県民運動として推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めることにより、安全・安心を実感できる地域社会の実現を図ることを目的としています。

年間スローガン

防犯は鍵かけ声かけ心かけ

運動の重点

- ①子供、女性、高齢者及び障害者の安全確保
- ②二七電話詐欺、悪質商法の被害防止
- ③住宅侵入窃盗、自動車盗の被害防止
- ④不法就労・不法滞在の防止
- ⑤暴力団排除活動の推進
- ⑥薬物乱用の防止
- ⑦防犯ボランティア団体の拡充と活動の促進
- ⑧犯罪被害者等への支援に対する理解と協力

問生活安全課（☎内線2490）

交通安全教室・防犯教室について

生活安全課では、現在の交通情勢と事故防止についての講話を行う「交通安全教室」や、防犯意識の普及・啓発を目的とした「防犯教室」を開催しております。

いずれも、「土浦いきいき出前講座」の一環として実施しており、保育所や幼稚園、小学校、町内会、高齢者クラブなどの団体が対象です。お申し込みなど、詳しくはお問い合わせください。

空家等を放置していませんか？

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空家等は個人の資産であり、管理者・所有者には、空家等を適切に管理する「責務」があると定めています。仮に、瓦や外壁の落下などによって、他者が怪我をした場合、空家等の管理者・所有者の責任となり、損害賠償を問われる可能性があります。空家等は放置せず、適切に管理しましょう。

こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん

HAPPY BIRTHDAY

5月生まれ



応募の際の注意事項

- *一言は記号(!・♡・♪など)も1文字と数えて25文字以内になるように!
- *顔がすべて写っている(頭や耳、あごなどが切れていない)写真を!
- *送っていただいた写真はお返しできません

7月で1歳になる赤ちゃんを募集!!

①誕生日、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤一言(25文字以内)を記入し、写真を添えて広報広聴課へ郵送、メール(kouho@city.tsuchiura.lg.jp)または直接

☑6月3日(月)

※7月上旬または中旬号に写真、氏名、町名、一言を掲載します。



ひなたのことが大好きすぎる毎日です1歳おめでとう♡

ひなた
加藤陽葵ちゃん
(田中二丁目)



祝1歳☆元気いっぱい
に育ってね♡
パパとママより

ゆあ
児島結愛ちゃん
(並木二丁目)



1歳おめでとう♡
人に優しく元気な子に
育ってね♪

ゆず
石坂優朱ちゃん
(並木二丁目)



○祝1歳○
毎日が良い日に
なりますように

ひより
小野澤陽依ちゃん
(中神立町)



1歳おめでとう☆
ねえねと一緒に
元気に育ってね

あかね
土肥 茜ちゃん
(沖宿町)



☆祝1歳☆ねえねと
仲良くすくすく
元気に育ってね!

しゅんご
伊藤駿吾ちゃん
(港町三丁目)



☆1歳おめでとう☆
元気いっぱい
育ってね♪

たいせい
次藤大晴ちゃん
(生田町)



1歳おめでとう!
そして毎日幸せを
ありがとう♡

ひろと
佐野大翔ちゃん
(穴塚)



祝1歳☆りーたんの
笑顔が大好き♡
ママとパパの宝物♡

りりか
浅野凜々花ちゃん
(湖北二丁目)



HPIはこちら▶

6月子育てひろば

保育所		※予約受付は5月27日(木)9:30から各保育所へ電話で		
天川保育所	(☎822-6172)	4日(火)	10:00~11:00	お庭であそびましょう
東崎保育所	(☎821-2807)	15日(土)	10:00~11:00	子ども祭りに参加しましょう
荒川沖保育所	(☎841-0037)	17日(月)	10:00~11:00	お庭であそびましょう
		26日(水)	9:30~11:00	保育室開放 たんぽぽ
新生保育所	(☎841-0575)	26日(水)	10:00~11:00	お庭であそびましょう
霞ヶ岡保育所	(☎821-1890)	26日(水)	10:00~11:00	七夕飾りを作りましょう
児童館				
都和児童館 (☎832-3112)	11日(火)	10:30~11:30	みんなであそぼう「フィンガーペインティング」	
	17日(月)~21日(金)	9:30~16:00	寝相アートウィーク 夏バージョン	
	21日(金)	10:30~11:30	ママとベビーのふれあい体操	
ポプラ児童館 (☎841-3212)	1日(土)	9:30~11:30	春の児童館まつり	
	15日(土)	14:00~15:00	ヒップホップ教室	
	18日(火)	10:30~11:10	食育教室(離乳食・偏食などの相談もできます)	
新治児童館 (☎862-4403)	10日(月)、21日(金)	10:30~11:30	ダンスフェスタデー	
	14日(金)	10:00~11:30	おはなし会 おはなしの泉	
	15日(土)	10:30~11:30	おしゃれバスボム作り	
子育て支援センター				
さくらんぼ (☎823-1288) ※予約受付は5月27日(月) 9:30から電話で	月~金曜日	9:30~16:30	お部屋開放	
	4日(火)	10:00~11:30	かんたん七夕制作場三中地区公民館	
	5日(水)	10:00~11:30	かんたん七夕制作場二中地区公民館	
	6日(木)	10:00~11:30	かんたん七夕制作場一中地区公民館	
	7日(金)	10:00~11:30	赤ちゃんのカレンダー作り	
	10日(月)	10:00~11:30	かんたん七夕制作場神立地区コミュニティセンター	
	11日(火)	10:00~11:30	かんたん七夕制作場都和公民館	
	13日(木)	10:00~11:30	かんたん七夕制作場六中地区公民館	
	14日(金)	10:00~11:30	広いお部屋で遊ぼう!場新治地区公民館	
	18日(火)	10:00~11:30	かんたん七夕制作場四中地区公民館	
	19日(水)	10:00~11:30	赤ちゃんの七夕遊び場三中地区公民館	
	20日(木)	10:00~11:30	赤ちゃんの七夕遊び場二中地区公民館	
	27日(木)	10:00~11:30	園庭開放	
ありんこくらぶ (☎841-0463) ※予約受付は5月17日(金) 9:00から	月~金曜日	10:00~15:00	保育所開放	
	4日(火)	10:00~12:00	歯科講習会	
	6日(木)	10:00~12:00	ありんこタイム	
	11日(火)	10:30~12:00	ベビーマッサージ	
	13日(木)	10:00~12:00	赤ちゃんサロン	
	18日(火)	10:00~12:00	手作りアロマ虫よけスプレー作り	
	25日(火)	10:30~12:00	誕生会(4・5・6月生まれ)	
白鳥保育園 (☎831-2590) ※予約受付は前日16:00まで	月~金曜日	8:30~15:30	園庭開放	
	4日、11日、18日、25日(火)	8:30~13:30	お絵描き	
	5日、12日、19日、26日(水)	8:30~13:30	粘土遊び	
	6日(木)	8:30~13:30	時計制作	
	13日(木)	8:30~13:30	運動遊び	
	20日(木)	8:30~13:30	じゃがいも掘り	
	25日(火)	10:00~12:00	マタニティ&ベビーサロン	
	27日(木)	8:30~13:30	2歳児クラスと遊ぼう	
ひまわり (☎843-1117) ※予約受付は5月17日(金) 9:30から	月~金曜日	9:00~16:00	園庭・お部屋開放	
	3日(月)	10:00~12:00	ティッシュBOXでいす作り	
	4日(火)	10:00~12:00	お誕生会	
	5日(水)	10:00~12:00	畑へ行こう	
	7日(金)、14日(金)、25日(火)	10:00~12:00	ベビーマッサージ	
	10日(月)	10:00~12:00	新聞紙で遊ぼう	
	11日(火)	10:00~12:00	離乳食試食会	
	13日(木)	9:45~12:00	親子バランスボール場三中地区公民館	
	17日(月)	9:00~16:00	赤ちゃん広場(0歳児)	
	19日(水)	10:00~12:00	ワークショップ アロマ虫よけスプレー	
	20日(木)	10:00~16:00	親子ピクス	
	21日(金)	11:30~12:00	給食ランチ	
	24日(月)	10:00~12:00	ちびっこ広場(1歳児)、わんぱく広場(2歳児以上)	
	27日(木)	9:45~12:00	親子バランスボール場四中地区公民館	
	28日(金)	10:00~12:00	マタニティサロン	

6月のとしょかん

岡市立図書館(☎823-4646)

HPIはこちら▶



図書館カレンダー 2019 June



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■は休館日

【臨時休館】 5月30日～6月4日

【火～金曜日】 10:00～20:00

【土・日・祝日】 10:00～18:00

分館【火～日曜日】 10:00～17:00

蔵書点検による休館のお知らせ

図書館(アルカス土浦内)および分館では、蔵書点検のため、5月30日(木)から6月4日(火)まで休館させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

なお上記の期間中、図書館(アルカス土浦内)の自動返却機と分館および各公民館の返却ポストは通常どおりご利用になれます。

蔵書点検とは……

図書館の資料(本、CD、DVDなど)を1点ずつ確認する作業です。利用者の皆さまに、より快適に図書館を利用していただくために、破損の有無、正確な場所に置かれているかどうかなどの点検を行います。

今月のおすすめ本



『市』に立つ(民俗学)

売り手と買い手が顔を付き合わせて互いに慮る場であり、金銭とは別の価値基準がある「市」。30年にわたり各地の市を見つめ続けてきた民俗学者が、丹念なフィールドワークにより、市に集う人々の営みとその意味を読み解く。

(山本志乃／著)

ディオゲネス変奏曲(小説)

中国語ミステリの第一人者による短篇集。大学の講義室にまざれこんだ謎の人物「X」を捜す推理合戦の顛末を描いた「見えないX」、時間を売買できる世界を描いた「時は金なり」など、奇想と仕掛けに満ちた全17篇を収録。

(陳 浩基／著)



6月のおはなし会

おはなし会(2階 おはなしのへや)

■6月9日(日)、15日(土)、23日(日)

午前11時から、

6月16日(日) 午後2時から

ちいさなおはなし会

(2階 おはなしのへや)

■毎週水曜日 午前11時から

おはなし会(新治地区分館)

■6月15日(土) 午前11時から

◎日時は変更になるときがあります。

ご確認のうえ、ご来館ください。

こどもの本

災害にあったペットを救え

(高橋うらら／著)

みはりんぼう

(斉藤 洋／作 宮本えつよし／絵)

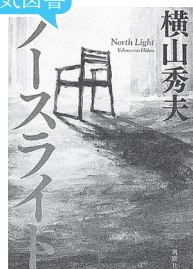
こわいオオカミのはなしをしよう

(ウィリアム・マクリーリー／作)

DJ YOYO

(おおなり修司／文 飯野和好／絵)

先月の
人気図書



ノースライト(小説)

一級建築士の青瀬が設計した新築の家。しかし、Y邸に越してきたはずの家族の姿はなく、一脚の「タウトの椅子」だけが浅間山を望むように残されていた。Y邸で何が起きたのか? 一家の行方は…。

(横山秀夫／著)

今月の展示棚 テーマ「自転車に乗ろう!」

新緑がまぶしい、お出かけには最適の季節となりました。今回は、これから自転車を始めようとする方や、安全に楽しく出かけた方に役立つ本を用意しました。今年はサイクリングの街・土浦を満喫してみませんか?

6月の無料相談

相談名	日 時	場 所	主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日	13:30～16:30	法律が関係する困りごと (弁護士) ※予約制
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15	市に対する要望、苦情、意見など (担当職員)
司法書士相談	12日(水)	13:30～15:30	相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制
行政書士相談	20日(木)	13:30～16:30	相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)などの作成に関すること(行政書士) ※予約制
総合労働相談	14日(金)	13:30～16:30	労働・社会保険関係、労使トラブルなど (社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)
土地家屋調査士相談	5日(水)	13:30～15:30	土地の境界問題や建物の登記に関すること (土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)
行政相談	19日(水)	13:30～15:30	国や県の行政に関する困りごと、悩みごと (行政相談委員)
税務相談	4日(火)・13日(木) ・18日(火)	13:00～15:00	税に関すること (税理士) ※予約制(予約時間10:00～14:00)
心配ごと相談	毎週水曜日	13:00～16:00	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9:00～17:00	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9:30～16:30	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火～土曜日	10:30～17:00	青少年についての困りごと (相談員) ※電話相談可
教育電話相談	月～金曜日	9:00～16:00	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月～金曜日 (第1・3水曜日は弁護士相談)	9:00～16:45 (13:00～16:00)	交通事故に関すること (県委嘱相談員・弁護士)
人権相談	月～金曜日	9:30～16:00	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
結婚相談	15日(土) 19日(水)	15:30～16:30 14:00～16:00	結婚相談(県マリッジサポーター) 問い合わせはこども福祉課(☎内線2281)まで
生活相談	毎週水曜日	13:00～16:00	生活上のこと、人権にかかわること (生活相談員)
精神保健相談	4日(火) 21日(金)	14:30～16:30 14:00～16:00	精神障害者の医療などに関すること。 (精神科医師) ※予約制。1日2件まで。 日時が変更になる場合があります。
女性の ための フェミニスト相談	毎週水曜日	11:00～15:40	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど (専門の女性カウンセラー) ※予約制
一般相談	8日(土) 14日・28日(金)	10:00～14:40 13:00～16:00	家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさま ざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制

消費生活センターくらしの豆知識

問 消費生活センター (☎823・3928)

旬な話題に便乗した悪質商法にご注意ください！

『事例』知らない業者から「改元を祝して皇室のアルバムを作った。記念に買わないか」と電話があり、話を聞いてしまった。記念になるならと思い、購入することにした。代金は約4万円、数日以内に届くと言われた。よく考えたら、高額なのでキャンセルしたいが、業者名や連絡先がわからない。どうすればよいか。

『アドバイス』事例は電話勧誘販売に当たるので、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができる旨を説明し、商品が届いたら、相手先を確認してクーリング・オフ通知を出すよう助言しました。

◎トラブルを防ぐポイント

- ・「改元や「記念になる」などの言葉に惑わされないよう注意しましょう。
- ・話を聞いてしまうと断りにくくなります。関心がない場合、購入する意思がない場合は、早いうちにはっきりと断りましょう。
- ・だれが注文したかわからない荷物は受け取り拒否をして、確認をしてから受け取るようにしましょう。
- ・困ったことがあったら消費生活センターに相談しましょう。

♪トピックス♪

- ・引き続き、ハガキによる架空請求の相談が多く寄せられています。「訴訟」、「差押え」、「本人から連絡を」と書かれていても、連絡を取ってはいけません！

- ・6月から東京オリンピック・パラリンピックなどをはじめとするチケット転売の対策として、チケット不正転売禁止法がスタートします。チケットを買った際は、キャンセルや転売に関する条件を確認し、正規ルートで購入しましょう。

男性の風しん抗体検査及び予防接種

風しんの発生とまん延を防ぐため、風しんの抗体検査と予防接種を実施します。

・風しんの抗体検査

対象者／昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性

※対象者のうち昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方には、クーポン券を送付済みです。昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれで、希望される方にはクーポン券を郵送しますのでご連絡ください。

実施場所／全国の健診機関、協力医療機関

※職場の健康診断(特定健診)の際に受けることもできます。

持ち物／クーポン券、本人確認書類(健康保険証等)

・風しんの予防接種

対象者／風しんの抗体検査の結果、十分な抗体がないと判定された方

実施場所／全国の協力医療機関

持ち物／クーポン券、本人確認書類、抗体検査の結果

※協力医療機関のリストは厚生労働省HPに掲載されています。

※他市町村へ転出された方は土浦市のクーポン券は使用できません。現在お住まいの市町村へお問い合わせください。

成人用肺炎球菌予防接種のご案内

対象者／接種当日に土浦市に住民登録があり、今までに23価肺炎球菌予防接種(ニューモバックス)を受けたことがない、次のいずれかに該当する方

・平成31年度に次の年齢になる方

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上(大正9年4月1日以前生まれ)

・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級に相当する障害を有する方(事前に申請が必要)。

助成額／4000円

助成期間／3月31日まで

※生活保護受給中の方は、接種前に全額公費負担券発行の手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

新生児聴覚検査費助成事業

新生児聴覚検査の費用の一部を公費助成します。

妊娠届時に交付される「新生児聴覚検査受診票」を協力医療機関に提出することで助成を受けることができます。

対象者／検査日に土浦市に住民登録がある、6か月未満児

助成額／3000円を上限に検査に要した費用

※協力医療機関以外で受けた場合は、償還払いの手続きにより助成します。

6月の献血

日時／6月21日(金) 10:00～11:45、13:00～16:00

場所／イオンモール土浦(専門店北入口)

健康教室**うつ病の予防**

土浦市医師会

上月英樹(土浦メンタルクリニック)

うつ病の有病率は高く、「こころのカゼ」と言われているくらいです。皆さんが、うつ病に対して持っているイメージとはほぼ同じで、気分の落ちこみもしくは興味の喪失があり、食欲、睡眠、性欲に大幅な変化が生じ、2週間以上そのような状態が続いた場合は、うつ病もしくはうつ病疑いということになるので、出来るだけ早く医療機関を受診することをおすすめします。

では、うつ病の予防は可能なのでしょうか。うつ病といっても様々で、何の前ぶれも、契機もないタイプは、予防は難しいでしょう。うつ病イコールストレスではないものもあることを肝に銘じてください。

それでは、前ぶれやストレスと関連のあるタイプはどうでしょうか。

うつ病は、真面目で、抱え込みすぎる人になり易いため、特に完全主義的傾向がある人は要注意です。

①完全は理論上のものであり、実人生、実生活ではあり得ない。特に人間関係と自分のこころとからの状態に完全を求めると苦しくなります。

②多くのことについて複線化を図る。これしかないと考えると、失ったときのダメージが多く喪失体験がうつをひきおこします。趣味、人間関係などについて、様々なバラエティをもつことをお勧めします。

③エクササイズ、運動を積極的に取り入れましょう。外国の軽いうつ病の治療の第一選択は運動療法が多いです(日本は薬物療法ですが)。少し煮詰まったら散歩してみましょう!見える風景が変わると、気分も変わりますよ。ただし、重症のうつ病のときはダメです。散歩中あらぬ方向へ行ったりすると危険です。

まだまだありますが、知りたい人はお気軽に専門家のところへおいでください。

6月の健康相談

○相談

内 容	と き	受付時間	と こ ろ
健康相談(予約制)	5日(水)	9:00~11:30	土浦市保健センター(☎826-3471)
栄養相談(予約制)	11日(火)	13:00~16:10	
こころの相談(予約制) (障害福祉課 ☎826-1111 内線2343)	4日(火)	13:00~15:00	
高齢者健康相談	13日(木)	10:00~11:30	新治総合福祉センター(☎862-3522)
	27日(木)		うらら(☎827-0050)

○親と子の健診と相談【場所：土浦市保健センター(☎826-3471)】

内 容	対 象	と き	受付時間
赤ちゃん身体計測	1~6か月児	17日(月)	9:00~9:50
	7~11か月児	3日(月)	
4か月児健康診査	平成31年2月生まれ	12日(水)、13日(木)	13:00~13:40
10か月児育児相談	平成30年8月1日~15日生まれ	18日(火)	9:30~10:00
	平成30年8月16日~31日生まれ		13:00~13:30
つちまる育児相談	1歳~1歳6か月の偶数月生まれ	3日(月)	10:15~10:30
1歳6か月児健康診査	平成29年11月生まれ	5日(水)、6日(木)	13:00~13:40
おやこの歯科健診(予約制)	平成29年3月生まれ	7日(金)	13:15~15:00
3歳児健康診査	平成28年3月生まれ	19日(水)、20日(木)	13:00~13:40
マタニティ教室(予約制)	①プレママクラス	4日(火)	9:45~10:00
	②ウェルカムベビークラス 1日コース	11日(火)	

休日当番医

診療時間／午前9時~正午、午後1時~4時 必ず電話で確認してから受診してください(保険証を忘
れずに)。休日緊急診療テレホンサービス(☎824-9155 土・日曜日、祝日のみ)でも案内しています。

6月	内 科	外 科	歯 科
2日(日)	山手医院 ☎835-3388 国分町	伊野整形外科医院 ☎821-6028 真鍋六丁目	斯波歯科医院 ☎823-5009 東真鍋町
9日(日)	大石内科クリニック ☎835-0014 大岩田	県南病院 ☎841-1148 中	市村歯科医院 ☎822-8550 東崎町
16日(日)	あおき内科クリニック ☎825-8181 木田余	野上病院 ☎822-0145 東崎町	しば歯科 ☎821-8772 真鍋四丁目
23日(日)	新治診療所 ☎862-4668 下坂田	神立病院 ☎831-9711 神立中央五丁目	若草歯科医院 ☎862-4887 大畑
30日(日)	宮崎クリニック ☎830-6800 藤沢	野上病院 ☎822-0145 東崎町	おぎの歯科医院 ☎823-7111 下高津四丁目

急な病気で心配なときの救急電話相談／年中無休、24時間対応

茨城子ども救急電話相談(☎03-5367-2367 短縮ダイヤル#7119) 茨城おとな救急電話相談(☎03-5367-2365 短縮ダイヤル#8000)

土浦市休日緊急診療所

診療科	曜 日	診療時間
小児科	日・祝日	午前9時~12時 午後1時~4時 午後7時~10時
	木・金・土	午後7時~10時
内 科	土・日・祝日	午後7時~10時

下高津二丁目7番27号(土浦市保健センター内)

☎823-9628(診療時間帯のみ)

※受診する前に必ず電話し、保険証を持参してください。
※各医師の協力のもと、交代で勤務していただいています。

